(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年8月13日

横浜市契約事務受任者 道路局長 田中 洋介

## 1 契約の概要

オルトステーションデッキエレベーター2号機ピット排水作業立会業務委託(その2)

- 2 履行(納品)場所 神奈川区新子安一丁目2番地先
- 3 契約日 令和6年7月19日
- 4 履行日又は履行期間 令和6年8月30日
- 5 契約金額

55,000円(うち消費税及び地方消費税相当額5,000円)

契約の相手方(名称及び所在) 横浜市西区高島一丁目1番2号 株式会社日立ビルシステム 横浜支社 支社長 近藤 崇司

## 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年7月19日に、オルトステーションデッキエレベーター2号機ピットに豪雨により雨水が貯まっていることが確認され、安全上の措置として、エレベーターの利用停止が必要となりました。当該エレベーターの利用停止が長期化すると、利用者に多大な影響を及ぼすため、別途雨水排水の緊急契約を行いました。

本業務委託は、別途排水業者がバキューム車にて排水作業を行う際に、作業が安全に 行えるようエレベーターの操作ほか立会いを緊急契約にて行ったものです。

## 8 契約の相手方の選定理由

当該エレベーターの点検保守会社である株式会社日立ビルシステム以外では、エレベーターを操作し、別途排水業者が安全に作業を行えるよう立会うことが不可能であ

るため。

9 所管課

道路局道路部施設課